

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年5月13日

北九州市環境局ネイチャーポジティブ推進課

1 当該公募の趣旨

本事業は、令和7年5月に改定した北九州市生物多様性戦略の中核的機能を担う「北九州ネイチャーポジティブセンター」と産学官民が一体となり戦略を推進する「北九州ネイチャーポジティブネットワーク」の運営等を通じて、ネイチャーポジティブの実現を目指すもの。

2 業務の概要

(1) 業務名 北九州ネイチャーポジティブセンター関連事業の支援業務委託仕様書

(2) 業務内容

- ・生物多様性に関する情報収集、蓄積
- ・北九州ネイチャーポジティブセンター構成施設のコーディネート
- ・イベントの企画・運営

令和8年度の秋をめぐりに、小倉南区で企業・保全団体・地元住民等が連携したネットワークを象徴するイベントを企画・運営する。さらに、センターの構成施設を拠点とした複数のイベントを企画し、運営する。

- ・市内企業のネイチャーポジティブ経営への移行支援
- ・企業向け研修用動画及びネイチャーポジティブPR動画の作成

(3) 履行期間 契約日から令和9年2月12日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」の等級に格付けされていること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 1の公募の趣旨に記載したとおり、本業務の概要について理解していること。

イ 北九州市内企業のネイチャーポジティブ経営に関するニーズを把握していること。

ウ 北九州ネイチャーポジティブセンターの構成施設の特徴について把握していること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 北九州市環境局ネイチャーポジティブ推進課

電話番号 093-582-2239

FAX番号 093-582-2196

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和8年5月13日から令和8年5月26日まで（閉庁日を除く。）の
8時30分 から17時15分の間（12時から13時を除く）

イ 交付場所 (1)に同じ。

ウ 交付方法 交付場所において配布。来庁が困難な場合は(1)に問い合わせること。

エ 交付書類 説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年5月13日から令和8年5月27日まで（閉庁日を除く。）の
8時30分 から17時15分の間（12時から13時を除く）

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証明する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。来庁が困難な場合は(1)に問い合わせること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 業務内容の詳細は説明書による。